



市役所窓口を臨時開庁します

うきは市では、転居・転出・転入などの届出が集中する3月末と4月初めの日曜日に、市役所の一部窓口を臨時開庁します。どうぞご利用ください。

■開庁日時

3月27日（日）9:00～12:00、4月3日（日）9:00～12:00

■取り扱う業務

住民異動、印鑑登録、印鑑証明、住民票、戸籍関係証明書発行、国民健康保険証、医療証発行など

※マイナンバーカード申請・交付業務については、毎月第2日曜日（4月は10日を予定しています。）に開庁していますので、3月27日・4月3日は行いません。ご了承ください。

■開庁窓口

市民生活課 住民係 国保・年金係 ※浮羽市民課は開庁しません

★他機関への問い合わせ等が必要な手続きは、行えない場合があります。ご了承ください。

●問合せ 市民生活課住民係 ☎75-4972

マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードを使ってマイナポイントの申込を行う必要があります。

※1マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスでチャージまたはお買い物をする必要があります。

※2マイナンバーカードを既に取得した方のうち、マイナポイント第1弾の未申込者も含まれます。

※3「健康保険証としての利用申込み」「公金受取口座の登録」を行った方のポイント申込み・付与は6月からの開始予定です。

マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分
※1・2

健康保険証としての
利用申込で
7,500円分
※3

公金受取口座の登録で
7,500円分
※3

★市役所でマイナンバーカードの申請サポートを行っています。無料で写真をお撮りしています。

【持って来るもの】

- ・通知カードまたは国から送付された申請書（あれば）
- ・運転免許証、健康保険証、学生証、子ども医療証などの本人確認書類

【場所】

・市役所 市民生活課 ☎75-4972・うきは市民センター 浮羽市民課 ☎77-2112

時間外の窓口もあります！
市役所 市民生活課のみ
第2日曜日 9:00～12:00
木曜日 18:30まで